

業務部速報



No. 131

発行 26. 2. 24

JR東労組 業務部

申17号

2026年度賃金引き上げ等に関する申し入れ

申18号

2026年度夏季手当等に関する申し入れ

団体交渉 日程決定！

2月27日(金)

会社は満額回答できる支払い能力は十分にある！

制度改正を理由に賃金引き上げや夏季手当を抑制することは許さない！

**ベースアップに格差はならない！春闘破壊を許さない！
組合員・社員の奮闘と努力を一番の考慮要素として
モチベーションの向上に資する満額回答を求めます！**

満額回答を勝ち取るため、共にたたかおう！